



## 保育園（フルタイム）

項目	クラス担当・週休代替・障害児担当
身分	<p>地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員として採用されます。</p> <p>※会計年度任用職員であっても、『公務員』として採用されるため、「信用失墜行為の禁止」、「秘密を守る義務」など一般の公務員と同様に地方公務員法が適用されます。</p>
任用期間	<p>一会計年度（4月1日～3月31日）</p> <p>※年度の途中から採用される場合は、勤務開始日から3月31日まで</p> <p>※再度の任用については、勤務成績等を参考に決定します。</p>
勤務日	<p>月曜日～金曜日</p> <p>※ローテーションで土曜日勤務する場合があります。 (半日勤務)</p>
勤務時間	<p>平日：8：30～17：00 (土曜：8：30～12：30)</p> <p>※長時間保育がある園では、7：30～18：15の間で時差勤務（早番・遅番）があります。</p>
勤務場所	碧南市立保育園（5園）
有給休暇	<p>採用日が4月1日から9月30日→10月1日に付与</p> <p>採用日が10月1日から3月31日→4月1日に付与</p> <p>※日数は労働基準法に沿って付与。</p>
報酬など	<p>時給：1,518円～1,617円</p> <p>※昇給制度あり</p> <p>※通勤経費相当分は別途支給</p> <p>※一定条件により期末・勤勉手当支給</p> <p>※報酬は、毎月月末〆の翌月20日払いです。</p>
社会保険等	<p>健康保険：加入</p> <p>厚生年金：加入</p> <p>雇用保険：加入</p> <p>※1年継続勤務する場合、所得税や住民税の扶養対象外となります。</p>